

(受理番号)	28-9	(受理年月日)	平成28年11月15日
件名	陳 情		
	土庄町の荒廃採石場（灘山、小江）跡地について		
要旨	<p>土庄町の灘山採石場と小江「瀬戸内砕石」採石場の跡地は、完了も廃止もなされないまま放置されており、観光地にこのような荒廃地が存在することは考えられない。</p> <p>ついては、下記の理由により、これら2カ所の採石場跡地について、採石法に基づく許可条件どおり、妥当な残壁是正することを陳情する。</p> <p>1 灘山採石場 「すかし掘り」工法で掘られた山肌は、荒廃の一語に尽きる。東側の上部の一部は、階段掘り残壁是正されているが、西側はそのままである。</p> <p>2 小江「瀬戸内砕石」採石場 昭和42年からコンクリート骨材の採取が始まり、平成4年以降、急激にその規模は拡大し、大穴は東西200メートル、南北240メートル、深さ82メートルある。</p> <p>平成12年末から操業は停止していて、放置されて自然崩落し、一回り大きくなっている。</p> <p>周辺は、土庄町が「瀬戸内海の真珠」と呼んだ多島海が一望でき、夕日が特に美しい場所である。</p>		